

「Bizサポートよこて」について

令和4年6月 商工労働課

1. 目的・支援内容

新たに起業しようとする方、または起業して間もない方、地方でのサテライトオフィスを探している県外企業に対し、通信インフラ等の整備された事務作業スペースを安価で提供します。

また、企業、フリーランス、ビジネス出張者の方々等のテレワーク施設としても活用することができ、ビジネス支援に特化し、デザイン性・機能性に優れたオープンなオフィス環境を整え、ビジネスによるにぎわいの創出を目指します。

また、インキュベーション・マネージャー（IM）が入居者に対し、起業のためのノウハウや経営指導など、事業を成功させるための適切なアドバイスを行います。

※インキュベーション・マネージャーとは・・・事業を始めようとする経験の少ない方などに対し、事業の知識・ノウハウ・経営資源など、不足するものを幅広く速やかに補い、また事業以外についても相談相手となるなど、事業成功に向け共に歩んでいく人です。

2. 施設の概要

(1) 名称/Bizサポートよこて

(2) 所在地/〒013-0036 横手市駅前町1番21号（横手市交流センターY2ぷらざ3F）

(3) 施設規模/延床面積：323.19㎡

3. 施設の内容等（個室タイプ）

① 個室タイプ

区分	タイプ	面積（㎡）	単位	負担金（月額）
パーソナルオフィス	A-1	8.3	1月	15,000円
	A-2	8.9		15,000円
	B-3	26.4		50,000円
	C-4	12.9		25,000円
	C-5	13.8		25,000円
	C-6	13.2		25,000円
シェアオフィス	D-1	5.5		10,000円
	D-2	5.5		10,000円
	D-3	5.5		10,000円
	D-4	5.5		10,000円
	D-5	5.5		10,000円
使用時間	平日及び土日祝祭日24時間使用可能			
環境	セキュリティー、Wi-Fi完備			
共有設備	○エアコン等による冷暖房○給湯室○ロッカー○トイレ○コピー機（有料）			
その他	○個別に電話回線及びネット回線を引く場合は入居者負担となります ○ゴミは各自持ち帰り、清掃に努めること			

※負担金には賃料相当分、光熱水費等が含まれます。

②入居期間

パーソナルオフィス及びシェアオフィス

・・・入居から1年以内（更新の申請および審査により**最長5年まで**延長が可能）

③ 入居対象者

- (1) 横手市民で1年以内に具体的な起業を考えている方
- (2) 横手市内で起業後5年未満の横手市民又は法人
- (3) 秋田県外に本社を置くもので、Bizサポートよこてに拠点となる事務所の開設をする方
- (4) 市長が特に認める方

※(1)および(2)の場合、次に掲げる産業に該当しない事業であること。

農業、林業、金融保険業、医療・福祉（医療業のうち病院、一般診療所及び歯科診療所）、政治・経済・文化団体、宗教

※大企業等のフランチャイズチェーンに加盟していないものであること。

※市税に滞納がないこと。

④ 応募方法

Bizサポートよこて入居審査申込書に必要事項を記入し、必要書類を添付して事務局まで提出してください。

必要書類

- (1) Bizサポートよこて入居審査申込書（様式第1号）
- (2) 事業計画書（様式第2号又は第3号）
 - ※横手市ホームページからダウンロードできます。
 - ※秋田県外に本社を置くもので、Bizサポートよこてに拠点となる事務所の開設をする方は個別にご相談ください。
- (3) 身分証明できる書類の写し（免許証、マイナンバーカード等）※事業を行っていない方
- (4) 決算書及び確定申告書の写し※事業を行っている方

⑤ 入居者審査

入居申込者に対しては、事業計画が本事業の目的に合致しているか、入居者として適切かどうか等について審査を行い、入居の可否を決定します。審査は入居者審査会が行います。審査にあたっては、次の事項に重点をおいて審査いたします。

○事業プランの確実性および将来性があること。

○横手市において起業を目指す積極的意欲を有していること。

⑥ 審査方法

提出された書類および面接（プレゼンテーション）によって審査を行います。

審査の過程で追加資料の提出等をお願いすることがありますのでご協力お願いいたします。

⑦ 結果通知と手続き等

採否については、郵送等により申請者に通知いたします。

その後、入居候補者には入居に必要な手続きを進めていただきますが、入居の場所は事務局で決定します。

4. 施設の内容等（コワーキングスペース等）

区分	単位	負担金
コワーキングスペース	3時間	500円
	1日	1,000円
	1月	8,000円
メールボックス用ロッカー	1月	1,000円
共有会議室	1時間	500円
使用時間	午前9時から午後10時まで ※12月29日から翌年の1月2日までは休館日とする。	
環境	セキュリティー、Wi-Fi完備	
共有設備	○エアコン等による冷暖房○給湯室○ロッカー（有料）○トイレ○コピー機（有料）	

○コワーキングスペースの利用方法

○ホームページからのご予約又は空席があれば予約なしでも利用が可能です。

○初回ご利用時に会員登録を行っていただきます。

○メールボックス用ロッカーを利用の方は、月額会員登録を条件とさせていただきます。

ご利用希望の方は、メールボックス用ロッカー利用申込書（様式第14号）および事業計画書（様式第2号又は第3号）に記入し事務局まで提出してください。ヒアリングを実施のうえ、可否を決定させていただきます。

問合せ先（平日8時30分～17時15分）

〒013-8502 横手市旭川一丁目3番41号

（県平鹿地域振興局庁舎内）

横手市役所商工観光部商工労働課

TEL：0182-32-2115 FAX：0182-32-4021
